

平成24年度 石狩市教育委員会会議（8月臨時会）会議録

平成24年8月20日（月）
第2委員会室

開 会 午後 6時00分

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出 席	欠 席	備 考
委員長 中 村 照 男	○		
委 員 伊 藤 好 美	○		
委 員 土 井 久美子	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
教育長 樋 口 幸 廣	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百 井 宏 己
生涯学習部次長	柴 口 史 子
総務企画課長	上 田 均
学校教育課長	蛭 谷 学 俊
教育支援センター長	西 田 正 人
総務企画課総務企画担当主任主査	吉 田 雅 人
総務企画課総務企画担当主査	高 石 康 弘

開会宣告

(中村委員長) ただいまから、平成24年度教育委員会会議8月臨時会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、伊藤委員にお願いします。

日程第2 報告事項

(中村委員長) 日程第2 報告事項を議題とします。

(中村委員長) 本日の案件は、報告事項「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査について」の一件ですが、本件に関し臨時会を開催することとなりました理由について、開催を要請しました私からご説明申し上げます。文科省のいじめ緊急調査につきましては、文科省や道教委から、いじめ問題の取組に関し並々ならぬ決意が示されており、これまでの石狩市におけるいじめの実態に鑑み、文科省からの調査を実施するこの機会に、臨時に教育委員会会議を開催し、改めていじめ問題への取り組み姿勢を明確にし、学校・保護者をはじめ、市民の皆様のご協力を賜ることが肝要と考え、16日に急遽開催を要請したところであります。事務局では、石狩市の児童生徒をいじめから守るため、お盆の最中、休日を返上して開催に向け各教育委員の意向打診・日程調整・開催準備などに取り組み、本日こうして開催することができ、厚く御礼申し上げます。なお、日程の関係から夜の開催となりましたが、委員全員の出席をいただき誠にありがとうございました。活発な意見交換を心から期待しております。

①いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査について

(中村委員長) ①いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査について、事務局から説明をお願いします。

(西田センター長) 私から、いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査についてご説明させていただきます。

資料の 1 頁をご覧ください。8 月 1 4 日付け石狩教育局長名で各市町村教育委員会に緊急調査についての通知がありました。これは、資料の 2 頁・3 頁にあります文科省から緊急調査の依頼を受けての調査通知です。中身については、4 頁になります。調査の趣旨は、4 番目、「児童生徒調査について」の(3)をご覧くださいます。「この度の緊急調査が滋賀県大津市の事案に関する報道後の各学校における取組状況及びいじめの認知件数を調査する趣旨である」と謳われており、この認知件数及取組状況についての調査ということが、趣旨です。具体的な調査内容については、資料の 7 頁をご覧ください。こちらは、「いじめの問題への取組状況に関する緊急調査」ということで教育委員会に対する緊急調査があります。また、資料の 1 5 頁からは、同じく「いじめの問題への取組状況に関する緊急調査」でこちらは、学校への質問ということになっています。これらの教育委員会、学校に対する取組状況ともう一つ、2 1 頁からをご覧くださいなのですが、児童生徒に対する緊急調査がアンケート形式であります。こちらの方は、小学校低学年用、小学校中学年用、小学校高学年用、中学生高校生用とそれぞれのアンケート調査で設問内容は、設問 1 から設問 4 まで設問内容は同じですが、その学年等に応じた言葉遣いで記載されています。8 月 1 4 日付け石狩教育局長名でいただいた文書を市教委では、8 月 1 6 日に各学校へ周知をさせていただいております。報告は、石狩教育局に 8 月 3 1 日までとなっておりますことから、集計作業時間もありますので 8 月 2 8 日までに各学校から報告をいただき、3 1 日までに取りまとめて石狩教育局に報告する予定でとり進めています。以上です。

質疑応答

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、資料が今日この場で配布されたことでもありますので、質疑の導入部分を私からさせていただき、その後、各委員からそれぞれ展開していただく方法で進めて参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) 先ず、質問の背景から話をさせていただきます。①報道によりまずと文科省は、大津市の生徒の自殺を受け、8 月 1 日付けで国公立の小中高校のいじめ件数を緊急に調査し、9 月 2 0 日までに報告するよう、全国の教育委員会などに通知したとのことであります。②また、いじめを苦に自殺などが起きた場合には、学校と教育委員会が原因や背景事情を速やかに調査できるよう支援するために「子ども安全対策支援室」を、8 月 1 日に大臣の直轄組織として設置し

たとのことであります。③北海道教育委員会からは、8月6日に「いじめをなくし かけがえのない子どもたちの生命を守るために」と題する、緊急メッセージが発せられたところであります。④さらには、文科省のいじめ緊急調査について、道教委から8月14日の夕刻に、市教委にメールが届いたとのことであります。⑤石狩市におけるいじめの実態については、教育委員会会議7月定例会で「いじめ調査結果について（6月実施分）」報告がありましたが、いじめの把握のためのアンケート調査で、「いじめられたことがある」と答えた児童生徒数は、248人（小学校193人、中学校55人）でした。「いじめられたことがある」と答えた児童生徒一人ひとりから、担任等が聞き取り実態確認をしたもの、それから、アンケート以外に学級担任等が発見したり、本人からの訴え等について、学校内で精査したいじめの認知件数は、22件（小学校6件、中学校16件）とのことでした。いじめの現在の状況は、「解消した」が14件、「一定の解消が図られたが継続支援中」が6件、「解消に向けて取組中」が2件とのことでありました。⑥このように、文科省や道教委から、いじめ問題の取組に関し並々ならぬ決意が示されているほか、石狩市におけるいじめの実態に鑑み、この機会に石狩市教育委員会として、臨時教育委員会会議を開催し、改めていじめ問題への取り組み姿勢を明確にし、学校・保護者をはじめ、市民の皆様のご協力を賜ることが肝要であると考えたところであります。⑦このため、文科省からの調査項目に照らし、石狩市教委における取組の現状と改善事項等を的確に把握し、所要の改善に取り組み、学校・家庭・地域の方々と連携し、初期の軽いいじめを見逃さず、いじめを受けている人は最悪の場合死に至ることがあるとの危機感を共有し、その人の危険信号を察知し、救いの手を差し伸べることに、全力で取り組むことを基本として、以下10項目について伺います。

質問の1点目ですが、文科省は、見えないいじめが多数存在する可能性がある判断し、あらためて調査して支援策に生かすことにしたとのことですが、この度の「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る緊急調査」に、取り組む教育長の基本認識について伺います。

（樋口教育長）いじめにつきましては、これまでも様々な機会で申し上げていますが、児童生徒の心身の健全な発達に大きな影響を与えるということ、また、その家族、いじめた子どもにも大きな心の傷を残すということもあり、学校はもとより市教委も一体となって、これまで、その根絶に向けとり進めているところです。特に市内の学校におきましては、平成17年9月の滝川市で起きた事件から多くのことを学びながら二度と繰り返してはならないという思いを強くしながら取り組んでいるところです。先ほど委員長のお話もありましたが、いじめによる自殺事件がいつどこで起きても不思議ではないという認識のもとに、その対応について学校・教育委員会で、改めて徹底した取組が求められていると感じている

ところでは、本市においても、先ほどの滝川の例はもとより今回の大津の件などの先例を対岸の火事ということでなく、逐次学校において、これまでの取組を再確認し、至らないところはしっかりと直し、いじめ問題に正対しながら取り組むということ、その点をこれまで、機会を通じて指示しているところです。今回の緊急調査は、改めて学校・市教委の取組状況を再確認するという事で承知していますので、調査の趣旨、目的を十分に認識し、しっかりと調査に当たっていきたいと考えております。以上です。

（中村委員長）よろしくお願いします。質問の2点目ですが、北海道教育委員会は、教育委員6名の連名で緊急メッセージが発せられましたが、教育長はどのように受け止め、どのように対処されようとしているのか伺います。

（樋口教育長）ただいま、いじめ問題に対する基本的な考え方を含めてお話ししましたが、道教委が発しましたこの緊急メッセージについては、学校にしっかりと通知するとともに、趣旨をしっかりと汲み取った上で取り組んで欲しいと伝えております。これまで、いじめ問題をなくすということで校長会・教頭会でその取組を指示しているところですが、今回の緊急メッセージそのものは、いじめ問題に対して改めて道教委が強い意志を示していると考えておりますし、なくするという決意の現れでもあると受け止めています。早期発見、早期対応ということはもとより、保護者との関連、教職員等の取組姿勢など改善すべきところについては、速やかに改め、対応していくことが必要と考えています。明日、各学校では前期の二期がスタートしますが、改めて校長から教職員はもとより、子どもたち一人ひとりに対して、メッセージの趣旨をしっかりと伝えることになっているところで、学校と一体となって、全ての子どもが安心して過ごせる環境づくりに努めて参りたいと考えています。

（中村委員長）質問の3点目ですが、文科省は、例年実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を、この機会に例年の調査に先行して、4月から現時点までの状況を報告いただきたいとのことですが、道教委からは「7月4日以降の児童生徒の状況を把握し」となっており、いかなる理由によるものか伺います。また、市教委は各学校にいつ通知し、いつまでに報告を求め、いつまでに道教委に報告しようと考えているか併せて伺います。

（西田センター長）この度の「7月4日以降の児童生徒の状況を把握し」という件について、石狩教育局経由で道教委に確認させていただきましたが、例年、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」については、文科省から道教委経由で各市町村が行っております。特にいじめに関しては道教委もその取組の充実を図る観点から、昨年来、道教委独自のアンケート調査を含むいじめ調査を実施してきています。市町村から報告を受けた道教委は、年度末に「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を文科省に報告することとな

りますが、この度は緊急の前倒しという調査であることから、文科省では4月から現時点までの状況を報告いただきたいとのことですが、道教委では既に独自のアンケート調査に基づくいじめ問題への対応状況調査結果を6月末で各市町村から受けており、勿論この度の緊急調査である児童生徒のアンケート調査、先ほど説明しました資料の21頁以降ですが、この調査は4月からアンケート実施日までの期間で実施することになりますが、道教委としては、6月末までの件数は把握しており、7月からアンケート実施日までの認知件数等の提出としたとのことです。7月4日については、この日が滋賀県大津市の事案が初めて報道された日であり、この緊急調査を実施するきっかけとなった日でありますことから、道教委としてこれを重く受け止め、さらに今回を含めて学校には年3回のアンケート調査を依頼することとなり、4月から遡って同じ調査をするということではなく、6月末までの調査結果は押さえておりますことから、7月以降の認知件数であるとの意識付けであるとのことです。このことから、石狩市においては6月末で22件の認知件数は報告済みです。報告からアンケート実施日までの認知件数等を報告することとなりますので、7月4日にこだわることなく、調査の報告の空白は作らないで実施して参ります。また、アンケート自体は4月からの聞き方になりますので、これまで認知はしていないが、子どもがいじめられたことがあると答えたものに関しては、注意深く親身になって話を聴くなど、丁寧な対応をこれまで同様お願いして実施いたします。次に緊急調査の学校への周知は、前段でも説明しましたが、8月16日で、学校からの報告を8月28日と設定しました。各学校からの報告を受け、8月31日には石狩教育局へ報告する予定です。明日、教頭会の研修会があります。この研修会開催前にお時間をいただき、この度の緊急調査の件をお願いすることとなっていますが、大切なことは一人ひとりへの丁寧な対応であり、実態の把握であります。このことから報告期日にとらわれることなく、注意深く、親身になって話を聴くなど、これまで同様丁寧な対応、個別の学校での対応をお願いしたいと思っています。以上です。

（中村委員長）只今の答弁で一点確認したいのですが、道教委は7月4日から、市教委では7月1日から調査すると私は受け止めたのですが、それでよろしいのでしょうか。

（西田センター長）7月4日と書きますと、どうしても7月4日以前と7月4日以降ということにはなるのですが、本市の学校では、それぞれの期日をもって、5月のアンケート、6月の実態調査について報告をいただいております。それぞれの学校において締め切りが異なっていますので、その報告をいただいた時から今回のアンケートの期日までだということを各学校をお願いしたいと思っております。

（中村委員長）よく分かりました。質問の4点目に移ります。7月25日に開催

した石狩市教育委員会会議7月定例会で、「いじめ調査結果について（6月実施分）」報告がありましたが、いじめの態様としては、①「冷やかしからい、悪口や脅かし文句、嫌なことを言われる」、②「仲間はずれ、集団による無視をされる」、③「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、④「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」、⑤「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」、⑥「その他」となっております。一方、資料の21頁ですが、文科省の調査では、ア「仲間はずれや無視をされる」は、道教委の②とほぼ同様かと思えます。イ「たたいたり、けられたりする」は、③とほぼ同様かと思えます。ウ「持ち物をかくされたり、いたずらされる」は、道教委の調査項目にはない項目です。エ「悪口をいわれる」は、道教委の①に含まれていると思えます。また、オ「傷つく内容がメールで送られてきたり、インターネットに書き込まれたりする」は、⑤とほぼ同様かと思えます。カ「その他」となっております。以上のことから、道教委の④「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」の項目が、文科省の項目ではなく、一方文科省のウ「持ち物をかくされたり、いたずらされる」の項目が、道教委の項目にはないのであります。これは、どのような理由からなのかお聞かせ下さい。

（西田センター長）この件についても、石狩教育局経由で道教委に確認しました。先ず、いじめの態様の集計項目ですが、委員長がお話されたように、7月に報告した資料では、「冷やかしからい、悪口や脅かし文句、嫌なことを言われる」から「その他」まで6項目ありますが、本来でいきますと、いじめの態様の集計項目は、この他に「ひどくぶつかられたり、叩かれたりたり、蹴られたりする」、「金品をたかられる」、「金品をかくされたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」という項目が入りまして全部で9項目となっています。これは、文科省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」での項目で、道教委も本市を含め同じ項目で集計を行っております。7月の定例教育委員会会議で報告した資料では、態様は6項目でしたが、先ほど説明しました3項目については該当がなかったため、報告項目から除いていたところですので、ご承知おき願いたいと思います。次にアンケートの項目についてですが、資料の21頁の問2に「どんないじめをされましたか」があります。アからカまでの項目がありますが、ウの「持ち物をかくされたり、いたずらされる」という項目は、この度の文科省のアンケートでも、5月に実施した道教委のアンケートにも同じ文言で項目だてされております。各学校においては、先ずこのアンケートを実施して、その後児童生徒からの聴き取りを行います。7月の定例教育委員会会議でも報告しましたが、アンケートとは別に、これまで担任や他の先生から見ていじめに当たるものや本人、保護者からの訴えなどに対しても事実確認を行い、校内で精査

して認知件数を報告いただくこととなっています。アンケート項目は、分かりやすくし、子どもが答えやすいよう工夫されており、さらにアンケート以外の報告を含めて学校で協議し、報告いただいているところです。

（中村委員長）確認しますが、文科省の毎年実施している調査も先ほど説明のありました3項目を含む9項目なのですか。それとも6項目なのですか。

（西田センター長）9項目です。

（中村委員長）文科省が毎年実施している調査は9項目なのですね。それが今回の緊急調査では、9項目から3項目減って6項目という理解でよろしいのですね。

（西田センター長）21頁にあります問2のアからカの6項目については、あくまでも児童生徒がアンケートに対して答える項目です。この項目についての集計も行いますが、先ほども説明させていただきましたが、アンケートとは、別に本人からの訴えですとか、保護者の訴えですとか、担任などから見ていじめに当たるのではないかとといったようなものも学校で精査します。そして精査したものをとりまとめて、項目ごとにおとすのが9項目ということになります。

（中村委員長）そういうことですか。アンケートの6項目は、例年の調査・道教委の調査・緊急調査でも表現は変わらないということが分かりました。

（百井部長）今回は、児童生徒への直接のアンケートの項目をお知らせしましたが、これまで実施している調査の報告では、実際に子どもたちにアンケートしている項目自体を委員の皆様にお見せしていなくて、集計の後の結果だけをお見せしていますので、その分ご理解いただけなかったのかと思います。ここで改めて説明をさせていただきました。

（中村委員長）質問の5点目に移ります。文科省からの通知には、いじめの定義は示されていませんが、道教委から「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」と同一であり、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの、なお、起こった場所は、学校の内外を問わない」とのことです。この度の児童生徒への緊急アンケートの調査項目は、従前の調査項目・内容等全く同一なのでしょうか。

（西田センター長）委員長からお話がありましたとおりですが、ただ、この度の緊急調査において、文科省でいじめの定義を示していないとのことですが、平成18年度にいじめの定義が変更となっています。それ以降、毎年「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を行うに当たっては、いじめの定義は示されていますので、ご承知置き願いたいと思います。調査項目に関しては、アンケートについては、従前は7項目ありますが、この度の調査項目は4項目となっております。少なくなった項目は、「誰に相談するのか」、「学校が配布しているいじめ相談電話を紹介するカードを知っているか」、「いじめは、どんな理由が

あっても許されないことだと思うか」という３点で道教委独自のものですので、これらを抜いた４項目で今回は調査されるということでございます。

（中村委員長）先ほど６項目との説明があったと思うのですが。

（西田センター長）今、申し上げた４項目というのは、設問の数のことでして、２１頁の設問の数が４つということの言い間違いです。

（中村委員長）質問の６点目ですが、道教委へ提出する教育委員会質問や学校質問に関する報告事項の他、児童生徒への緊急アンケート調査で、「あなたは、今年４月から今日まで、いじめられたことがある」、「友達がいじめられているのを見たり、聞いたりしたことがある」と回答したものの写しを、事前に教育委員会会議の場に、秘密会がふさわしいということでしたら、それでもよろしいのですが、お示しいただき、学校と市教委が一丸となって取り組んで行く必要があると考えておりますが、お考えをお聞かせ下さい。

（西田センター長）私の方からお答えさせていただきたいと思います。今のご質問についての考え方ですが、この度実施するアンケートの設問項目数とこれまでの道教委で行っている調査の設問項目数も違ってきますし、２１頁以降のアンケートをご覧になってお分かりのとおり、いじめられたことがあるか、ないか、今でもいじめられているか、いないか、など簡易な回答を求めているものです。このような回答を児童生徒分、５千人強になりますが、５千人分を教育委員会の秘密会に提出し、ご覧いただくよりは、必要に応じまして、集計表をご覧いただくなどが、よろしいかと思います。注意が必要といいますか、大切なことは、問２の設問でありまして、どんないじめをされましたかの回答項目で、その他のいじめについて記入する項目があります。この項目に答えることは、やはりそれなりの課題を抱えているものと予想されますので、各学校においてはこの項目に該当がある場合は、報告していただくとともに、その対応つきましても、学校と連携しながら一丸となってしっかり対応して参りたいと考えております。

（中村委員長）７月に報告された資料で、調査対象者は５，０８２人でしたが、「いじめられたことがある」との回答は２４８人です。私が質問したのはこの２４８人に関連することであり件数は少ないと思います。また、先ほどセンター長が大事なことを話してくれましたが、「その他」に書き込まれている内容について、私共にも認識させて欲しいのであります。今回、道教委に報告する過程で、私共も共有すべきとの思いから質問しています。

（西田センター長）７月に報告させていただいた「いじめられたことがある」と答えた児童生徒数２４８人です。これにつきましては、それぞれの学校で一人ひとりに聴き取りをしての２２件までの認知件数ということになります。「その他」の項目の書き込みも集計の中にあります。こちらについては、小学校３校、中学校２校で該当があり、若干お話をさせていただきますと、ある小学校では「きつい

言葉で言う」、「ぶつかった」、「遊んでいる友達をとる」、「公園に悪口を書かれた」、「名前をばかにされた」、「あだ名を変に言う」、「つねられた」、「悪口を紙に書いて渡された」といったようなものが小学校です。中学校については、「すれ違いざまに肩をぶつけられる」、「いきなりつかまえられる」、「物を投げつけられる」といった書き込みがあります。委員長がおっしゃられる書き込んだアンケート用紙の写しについては、今回実施するアンケートについて何件出てくるかは分かりませんが、必要に応じましてご提示するというのは、今、私の方で判断は出来かねるのかなと思いますので、後ほど教育長、部長とも御相談させていただきながら決めさせていただくことが賢明かと思いますので、よろしくお願いいたします。

（中村委員長）質問の7点目に移ります。いじめ問題に対処するにあたり、学校や教育委員会が、ややもすると事無かれ主義に陥りやすい体質を、持ち合わせていると言われておりますので、改めて意識改革に取り組む必要があると感じておりますが、教育長の所見を伺います。

（樋口教育長）事無かれ主義というようなことは、少なくとも市内の学校においては、そのような体質にないと私自身は理解しております。各学校では、いじめ問題について、しっかりと正対して取り組んでいると考えています。いじめ問題そのものについては、対処療法だけでなく、児童生徒の心を育むこと、いじめが起きない学校づくり、いじめが起きた時にどのように対応するのかという危機管理、早期対応の仕組づくり、教職員の指導等々色々ある訳で、どれということではなく、やはり重層的にしっかり取り組むということが基本的に必要であろうと考えております。これらの取組については、学校長が、個々の課題に対して、どのように取り組んでいくのかをしっかりと示す中で、各教職員の理解を得ながら組織的に進めるということが、一番求められているのではないかと考えています。今回でも色々なところで話題となっているのは、いじめが、けんかやゲーム、さらには遊びなどとのボーダーラインが難しくなっている、境目がなかなか難しいということが率直に言われている中、最終的に学校長が様々な情報をもとに、いじめか、いじめではないのか、組織的に判断しながら取り組んでいく、そういう面では市内の学校には、まだ課題が残っていると感じています。この辺については、意識改革というより、いじめ問題に対してどういう風に最終的に判断するかという、あるいは、いじめのない学級づくり、心を育てていく、そういうような取組を重層的な部分について、校長が方針を出して取り組んでいく、そのようなことについては、まだ課題があると思います。大きくこれらの2点については、しっかり取り組んでいかなければならないので、色々な場面を通じて指示して行きたいと思います。

（中村委員長）質問の8点目ですが、文科省の子ども安全対策支援室は、いじめ

だけでなく部活動中の事故や、自然災害や不審者による事件などで、子どもたちが死亡したり危険にさらされた場合の対応もアドバイスする旨報道されておりますが、教師等による体罰や破廉恥行為などについても対応して頂けるものなのか、文科省の見解を承って頂きたいのですがいかがでしょうか。

（西田センター長）ご指摘のとおり、子ども安全対策支援室は、8月1日に発足しました。官房長が室長となり、警察庁職員2名と国立政策研究所でいじめ対策を専門とする研究者を含めまして、21名の体制でスタートしております。教職員等による体罰や破廉恥行為などについての対応に関しまして、直接支援室にお聞きしたところ、子どもに対する体罰等に関しては相手が誰であろうと調査をしていくとの方針であることは間違いのないことですが、発足間もないということから、所掌事務についてお示しするには、もう少し時間が欲しいということで、これらについてはホームページ等で今後明らかにしていくとの回答でした。

（中村委員長）質問の9点目ですが、文科省からのいじめ問題への取組状況に関する緊急調査項目に照らし、石狩市教委における取組の実態を比較し、今後所要の改善を要する項目とその方策について伺います。

（百井部長）これまで何点か既に教育長が基本的な考えや具体的な部分で触れられているところもありますが、教育委員会としてこの度の調査を契機に再確認する部分、さらにこれから充実を図っていかなければならない部分、新たに検討、取組をしていかなければならない部分など、いくつかの宿題をいただいた部分もあるかと思います。全てを一つひとつ申し上げるということは、今日は避けさせていただきますが、主な点ということで理解いただければと思います。これまで教育委員会といたしましても、各学校にいじめに取り組む考え方、学校としてのいじめの実態の把握、これらについて、文科省、道教委の調査も含め、市教委としても、それぞれ取組の考え方の周知から実態の把握に努めてきているところではありますが、定期的な学校におけるいじめの把握、また、教育委員会が取組の考え方をしっかりと伝えることなどは、今後さらに検討を要する、充実を図っていくべきところかと思っています。これらについては、教育委員会に対する質問の中では、8頁にありますように、問3、4などに設問があります。また、いじめの問題は、その取組は非常に難しい側面があります。これまでも学校だけでなく、教育支援センターはもとより、関係機関との連携により取り組んできておりますが、例えば9頁の問8の指導上困難を抱えるというようなことは、これからも具体的にどう取り組んでいくか、さらに様々な工夫をしていかなければならないと考えております。問9の出席停止に関わる設問もあります。これまで基本的には色々な条件、状況により出席停止という措置をとることができることになっておりますが、改めて、いじめに着眼した場合の必要性についても検討すべき課題と思います。学校の設問の中ですと、17頁に学校における管理指導に関し

てのあり方というのがあります。先ほど、教育長から触れられたとおり、いじめに取り組んでいく時には学校が校長のリーダーシップのもとに組織的に進めていくということが最も大事ですが、その考え方を具体にとり進めていく時に、例えば危機管理マニュアルのような具体的な仕組みが必要なのかどうかも含めて検討していく項目になろうかと思います。13頁に警察との連携についての設問がありますが、これまでも個々の事例においては警察との情報のやりとりですとか、色々なアドバイスを受けるなど協議事項もあったのですが、どちらかという生徒指導ですとか問題行動などでの連携が主だったのですが、今後、いじめ問題に関わって、警察との連携の在り方ということも新たな視点で取り組む必要があるのかどうかも、大事な検討課題だと考えております。これらを事務局としても関係機関とも連携して検討を図り、できるだけ早い時期にご報告、または協議いただく段取りを組みたいと考えております。

（中村委員長）難しい課題がたくさんあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。質問の最後になりますが、委員の皆様から意見をお聞かせいただきたいのであります。石狩市教育委員会としては、学校・家庭・地域の方々としっかり連携し、初期の軽いいじめを見逃さず、いじめを受けている人は最悪の場合死に至ることがあるとの危機感を共有し、その人の危険信号を察知し、救いの手を差し伸べることに、全力で取り組んで参りたいと考えておりますが、委員の皆さんのお考えはいかがでしょうか。

（土井委員）短い時間では言い尽くせないのですが、問題は、今教育委員長が色々質問されたことをずっと聞いていたのですが、私は石狩市教育委員会が良くやっているといます。いじめ問題に関しても、一昨年度から支援センターができて、良くやっている方だと考えております。特に私は、教育委員になってから、皆さんがとても苦勞をしてやっているのだと感じました。その中でこれからこのいじめの問題をどう取り組むかですが、学校では、ずっと30年前から、かなり取り組んでいるのです。一番大事なことは、教育委員会と学校と家庭との信頼関係です。これが子どもを救うと思っています。私たちは、学校の実態をなかなか分からないものです。私でも今の学校は、以前と大分変わっていますのでなかなか分からないです。ですから学校の実態をよく見ることに、そして学校の悩み、苦しみ、子どもに対してどうするかを考えている先生方を助けてあげてください。未来の子どもたちの苦しみを除いて、幸せな人生を送れるようにどう支援していったら良いか、学校を支援するか、家庭を支援するか、地域を支援するか、私はそれが教育委員会のやるべきことと思っています。アンケートは、ずっととっていますし、こらからも実施していきますから、それに対して真摯に対応するというのが必要です。一方で、学校では、毎日が戦いなのです。毎日、子どもは変るのです。毎日、いじめは起こるかもしれない、起こっているかもしれないという中で、先

生方、親は、いち早く察知することが大切なのですが、そのための余力を作ってあげること、先生がいかに見つけられるか、昔は授業の中で見つけていたのですが、今でも同じと思いますが、先生の評価ですとか、学力向上ですとか、色々求められることが多くなってきて、殆どの先生は毎日子どもと取り組んでいます。先生は子どもが好きで、その成長を見てやりがいを感じているものです。でも、色々なことがあると、段々嫌いになっていってしまったりするのです。先生方も大変なので、支援してあげることが私たちの仕事でないのかなと思います。アンケートについては、その中身に真摯に眼を通して、中には、いたずらで書く子どもいますが、先生方はそういった子どもたちの心に寄り添ってやっていただきたい。そして、私たちは先生たちにそういう環境を作ってあげたいと思います。

（門馬委員）今、土井委員がおっしゃったことに尽きると私も思います。私たちは教育委員の立場でいじめ対策に取り組むわけですが、先生方と直接お話しする立場にありませんし、子供たちと直接接することもできません。例えば個々のアンケートと見たとしても、それを書いた児童生徒に直接面談して判断する立場にないわけです。したがって教育委員会としては、日々、現場で苦勞しながら児童生徒に接している校長をはじめ、先生たちを舞台の裏で支援する立場にあると思います。北海道教育委員会が発したメッセージにある「いじめは許されないことであり、生命にかかわる問題でもある・・・」ということを先生たちにしっかり理解して、子供たちにも教えてもらえるよう、研修の機会を作ったり、困った問題が起きたときはいつでも支援体制ができて、そういう委員会であるべきと思います。アンケートは、いずれ結果がでますから、そのときには報告を見せていただきます。

（伊藤委員）皆さんがおっしゃった内容に尽きるのかなと思います。今、先生の話が出ていたのですが、私もずっと見ていて、教職員からのアンケートというのが、この問題について今まであまり報告を受けた記憶がないのですが、土井委員がおっしゃっていたように、まさに子どもたちに直接に接するのは、今回のアンケート実施においても先生ですよね。そうすると教職員からの悩みや相談事は、学校の組織で言えば、校長、教頭ということになるのでしょうかけれども、そういうアンケートも今後実施の検討も必要なのかなと思いました。また、今回のアンケートも今までのアンケートも学年学級を書く欄があって、書きたくなければ書かなくていいということで、前にお聴きした時には、子どもたちは、ほとんど名前を書いてくるという話をしていましたよね。小さな問題を拾い上げるというところでいきますと、確かに○をつける訳ですから、正直に書いてくる子どもさんもいるのだと思いますが、どういう時間帯にどういう形態で書いてもらっているのか分からない中で話をするのですが、子どもと大人は随分違うと思うのですが、私たちの職場でもアンケートはたくさんあって、大人になればなるほどなのでし

ようが、当たり障りなく答えて出してしまうのが常であると言いますか、本当に見つけた時に大きな問題になっているということも多いのですが、いじめの問題のアンケートについても、教室の中で配って、「はい、書いてください」とやっている、授業の一環として名前を書いて、やっているのでしたら、もしかしたら「真の意見」というのが漏れてしまっていないのかなと思います。学校への調査項目に、「どういう風にアンケートをとっていますか」という質問も見当たらないのですが、大津の事件でも、報道ですから全部鵜呑みにできないですが、アンケートを実施していた筈なのにとのことでしたよね。アンケートを書いてもらって集める方法なども今の状況で良いのか、今後検討というより、状況確認した方が良いのではと思います。本市にも大津市の事件のあった学校のように大きい学校もありますので、大きい学校でもアンケートが一つでも、二つでも、漏れないで吸収できるようにしているかも、今後実態の把握をして検討した方が良い項目と思います。

（中村委員長）最後になりましたが、樋口教育長からもお聞かせいただけたらと思います。

（樋口教育長）いじめは、その子どものみならず、その家族、あるいはいじめた側にも将来の大きな心の傷を残すということを考えますと、早期に発見し、早期に対応することが先ず一番に必要なことだと思っています。いじめそのものがなくなれば、本当は一番良い訳ですけれども、複数の人が社会生活する上で、残念ながら起きることでもありますので、この点については、改めて取り組んでいくことが必要だと思っています。先ほど各学校が重層的に色々な取組をしていかなければならないという話をしましたが、一つひとつをしっかりと行っていくという原点に戻った取組が一番の近道ではないのかと思っています。この点については、今回の調査を機に、改めて課題が何処にあるのか、しっかり検証しながら、必要な対策を考えながら、石狩市においてはこういう問題を起こさないという強い意識を学校と共有しながら、安全安心な環境を目指して取り組んでいきたいと思っています。教育委員の皆様にも、この点について色々な角度から議論をいただく中で進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

（中村委員長）他にございませんか。それでは報告事項の①につきましては、臨時会における質疑の経緯を学校・家庭などに、しっかり伝えていただくこととし、了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）それでは報告事項の①を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 報告事項を終了します。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもって、8月臨時会の案件は全て終了いたしました。
以上で、平成24年度教育委員会会議8月臨時会を閉会いたします。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年 8月30日

委員長 中 村 照 男

署名委員 伊 藤 好 美